

○吉沢章子委員 おはようございます。私は一問一答で5項目について伺います。1、不用額について及びバランスシートについて財政局長に、2、生田緑地ゴルフ場事業について環境局長に、3、東生田小学校の建てかえについて教育長に、4、街路灯、防犯灯について経済局長、市民局長に、5、防災倉庫等について総務局長に、それぞれ一問一答で伺います。

まず初めに、明快な会計報告のあり方という観点から、不用額について及びバランスシートについて財政局長に伺います。決算書を開きますと、不用額という項目があります。読んで字のごとく用いざる金額ということではありますが、余りにもシンプルで、それだけでは内容が把握できません。例えば先日の説明の中で、財政局長は、区役所費について、不用額は主に管理費の減によるものと述べていらっしやいました。なぜ減になったのか、その内訳は明示されていません。個別に伺えば、1円の狂いもなく積み上げたものの報告がいただけるのは承知しておりますが、残念ながら決算書は予算書に比しても不親切と言わざるを得ません。

不用額には大きく分けて4種類あると考えます。1、努力の成果で使わずに済んだもの、2、買収など相手のあることで使いたくても使えなかったもの、3、使わなかったもの、4、その他であります。決算において重要なことは、結果に対する説明責任と原因を総括することによる予算への反映であると考えます。現行の決算書のあり方では、この2つともに十分には満たされていないと考えますが、見解と今後のあり方について伺います。

○秀嶋善雄財政局長 決算書のあり方についての御質問でございますが、決算の認定をいただくに当たり、提出する決算書等につきましては、地方自治法等の規定に基づいた所定の様式により作成しているところでございます。現行の決算書は、現金ベースでの管理が厳格に行われる官庁会計の現金収支のすべてを網羅したものとなっており、予算執行の合法性に係る説明責任を果たしているものと考えております。また、決算説明を補完する資料として、主要施策の成果説明書等の書類を作成しているところでございます。

不用額につきましては、決算附属書類で節単位まで表記しているところでございますが、それぞれ個別の具体的な理由につきましては、内容が多岐にわたるものでございますので、次年度の予算編成作業において参考としているところでございます。また、各局に対しましては、予算を使い切るのではなく、なるべく節減を図るよう協力を求めているところでございまして、メリットシステムの活用なども推奨しているところでございます。以上でございます。

○吉沢章子委員 現行の法令上、当然の作成方法であります。しかしながら、決算を検証する際に一々伺わなければわからないというのはいかがなものでしょうか。説明責任を果たしていると言い切れるのかどうか、甚だ疑問であります。御答弁では、主要施策の成果説明書等の書類を作成しているとのことですが、本来ならば、成果のみならず、成果の上がらなかった部分についても客観的に検証できる資料が必要であると考えます。反省の上に立ってこそ進歩があるわけですから、せめて予算書と同程度の検証が可能な資料のあり方について検討を要望いたします。

また一方、一般の企業会計と同様の手法により、収支バランスや資産、借金の状況をよりわかりやすく把握するためにバランスシートを作成していますが、現在の状況について及び本市の見解について伺います。

○秀嶋善雄財政局長 バランスシートについての御質問でございますが、本市におきましては、市債の発行等の負債と資産としての社会資本のストックの状況やその推移等を含めた財政状況を明らかにするため、平成10年度決算分から普通会計のバランスシート、平成12年度決算分から普通会計の行政コスト計算書、全会計のバランスシート、平成16年度決算分から第三セクターを含めた連結バランスシートを作成・公表してきたところでございます。

一方、公会計制度改革における国の動きといたしましては、ことし4月に新地方公会計制度研究会が発足され、発生主義の活用、複式簿記の考え方の導入などが検討されております。5月には同研究会の報告書が公表され、この報告書の中で2つの公会計モデルが示されました。現在この2つのモデルは、この7月に発足した新地方公会計制度実務研究会において実証的検討などが行われているものと伺っております。

また、ことし5月に開催されました八都県市首脳会議において、地方自治体における会計制度改革の推進について東京都からの緊急提案を受けて、自治体経営の一層の改善を図るため、この6月に公会計制度改革研究会を立ち上げ、研究を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、バランスシートなどの財務諸表を公表し、財政状況の透明性を高めることが重要であると考えておりますので、今後、国及び他都市の動向を注視するとともに、適切な対応を図ってまいります。以上でございます。

○吉沢章子委員 発生主義の活用、複式簿記の考え方の導入などが検討されているとのこととあります。成果主義から発生主義へ公会計も大きく変わろうとしています。東京都では約20億円かけてシステムを構築し、バランスシートの作成を行えるようにしているようですが、本市としては国が実証実験を行っている2つの市の検討結果や他都市のあり方をしっかりと検証し、鋭意進めていただくことを要望いたします。

次に、生田緑地ゴルフ場事業会計について環境局長に伺います。平成17年度決算において生田緑地ゴルフ場は生田緑地の公園維持管理費用として、一般会計に1億3,000万円を繰り出しするなど黒字決算であります。カートの導入以来収益も上がり、市民の方々に長年愛されている歴史あるゴルフ場であります。以前より老朽化が指摘されているクラブハウスの建てかえについて伺います。まず、ゴルフ場の利用状況及び収支状況について伺います。また、耐震度検査の結果について、コンクリート強度とあわせてお示してください。さらに、キャディーハウス及びクラブハウスの現況及び文化的価値について見解を伺います。また、建てかえのスケジュールについても伺います。

○海野芳彦環境局長 生田緑地ゴルフ場についての御質問でございますが、まず利用者の状況につきましては、当ゴルフ場は年間の利用者数を6万人として目標を定め、鋭意努力を進めてきた結果、女性や高齢者の利用が増加しており、平成16年度が5万6,401人、平成17年度は5万8,918人と着実な増加傾向にあります。

次に、収支状況につきましては、管理運営を行っております財団法人川崎市公園緑地協会の平成17年度ゴルフ場事業特別会計によりますと、利用料金等の収入合計9億7,500万円に対し、市への管理許可使用料約3億円、従業員の人件費が約3億2,000万円、維持管理経費等が約3億3,000万円の支出となっております。なお、ゴルフ場利用者の増加により収益が回復しておりまして、平成17年度決算の次期繰越収支差額は約3,200万円となっております。

す。

次に、耐震調査の結果についてでございますが、平成9年の調査によりますと、クラブハウスは倒壊・崩壊の危険性は少ないが、ゆがみなどから補強工事等を施工しなければ長期に使用することは難しい。コンクリート強度については問題ないが、中性化が部分的に進んでいる。キャディーハウスは3階部分の鉄骨の腐食が激しいため、3階部分は撤去することが望ましい。コンクリートの中性化が進んでいるとの調査結果が出ております。

次に、キャディーハウス、クラブハウスの現況についてでございますが、耐震調査により強度が弱いとされたキャディーハウスにつきましては、平成17年度末に仮設の建物を設置し、現在暫定的に使用しているところでございます。クラブハウスにつきましては、耐震強度そのものに大きな問題はございませんが、建築から50年以上経過しておりますことから、部分的な補修を行い使用しているところでございます。

次に、クラブハウスの文化的価値についてでございますが、昭和26年に建てられたクラブハウスにつきましては、帝国ホテルや東京駅を設計したフランク・ロイド・ライトに師事した土浦亀城の設計によるもので、近代遺産としての文化的な価値があると評価されておりますが、その後のたび重なる増改築により当時の面影が失われております。したがって、建てかえに当たり、保存には増改築部分の撤去、補修等に多額の費用を要すること、利用者の増加により狭隘な施設となっていることなどから、暖炉などの一部施設をメモリアルとして移設することを前提に記録保存が望ましいと考えております。

次に、クラブハウス建てかえスケジュールにつきましては、平成17年度に建物の規模等を含めた基礎調査を行い、今年度はクラブハウス周辺の精密な地形調査や水道・電気設備関係の埋設物調査を行うこととしております。なお、着工時期につきましては平成19年度末を目途としているところでございます。以上でございます。

**○吉沢章子委員** 着工は平成19年度末ということは、規模から類推しますと、平成21年度末までには竣工するということでありましょう。利用実績や収支状況、また耐震度検査の結果などから勘案しても、建てかえは妥当であると考えますが、生田緑地内に位置するクラブハウスの建てかえに当たり、環境への配慮は当然でありますし、環境局が所管するからには建築物環境配慮制度——C A S B E Eにおいて高評価を得られるような建築にすべきであります。私はこの場合、老朽化した建築物の持つリスクを考えると、環境配慮型の建物に建てかえた方がむしろ環境に好影響を与えると考えますが、見解を伺います。

また、施設の有効活用と市民利用の拡大の観点から、ゴルフ場利用者のみならず、一般市民が利用できるスペースも確保すべきであると考えます。見解を伺います。以前にも、議会で指摘のあった、市民も利用でき高齢者のリハビリ施設も兼ねた温泉施設の併設についてもあわせて見解を伺います。

**○海野芳彦環境局長** 環境に配慮した建築計画についての御質問でございますが、建てかえ予定のクラブハウスにつきましては、建築面積はおおむね3,000平方メートルと予定しておりますので、C A S B E Eの届け出対象外ではございますが、御指摘のとおり、本市の施設にふさわしい環境配慮型のモデルケースとなるよう、太陽光・太陽熱の利用、屋上緑化、壁面緑化など、環境面に可能な限り配慮した計画としてまいりたいと存じます。

次に、クラブハウスの一般市民利用についてでございますが、クラブハウスの利用につきましては、ゴルフ場の経営という視点を優先することとなりますが、一般市民利用者へ

の配慮として、例えばレストランやコンペルームの利用、屋上の開放などが考えられるところでございます。

次に、温浴施設の併設についてでございますが、当該ゴルフ場の用途地域は、第一種住居専用地域に指定されておりますので、クラブハウスについては既存の建物の延べ面積を基準に一定の制限がございますことから、併設することは不可能と考えております。以上でございます。

**○吉沢章子委員** 環境局のメンツにかけて、可能な限りの環境配慮及び有効活用を図るよう要望いたします。また、高齢者のリハビリを兼ねた温泉施設については、面積上併設は不可能であるということではありますが、いまだ詳細のはっきりしない向ヶ丘遊園跡地を含む生田緑地全体の計画の中で、実現に向けて、関係局、関係各位と協議検討していただきますように強く要望いたします。今後もしっかりと見守ってまいりたいと思います。

次に移ります。次に、歳出の12款9項1目義務教育施設整備費に関連して、東生田小学校の建てかえについて教育長に伺います。本市としては、初めて基本構想検討委員会に大学教授の宮本先生が加わり、新しい学習空間の提案を受けた建てかえ計画であります。私もOB代表として参加し、ディスカッションを重ねてまいりました。現在実施設計も始まり、平成21年3月の竣工を目指してスケジュールが進行しております。新しいスタイルの学校に大いに期待が膨らむところでありますが、何点か伺います。

私は、ただいまも申し上げましたが、以前より公共建築物の環境配慮について一貫して指摘をし、提案をしてまいりました。特に学校など教育施設は、施設そのものが環境教育になるという二重三重の効果が明確な施設であります。屋上緑化、壁面緑化の具体案を含めた東生田小学校における環境配慮について伺います。

**○北條秀衛教育長** 東生田小学校の環境配慮についての御質問でございますが、東生田小学校の改築に当たりましては、基本構想の検討の段階から、学校の置かれている豊かな自然環境を生かし、環境教育にも配慮した学校になるよう基本構想を作成してまいりました。児童の環境教育に配慮した施設といたしましては、屋上に太陽光発電設備を設置し、児童がモニターにより発電状況などを確認することで自然エネルギーを活用する学習ができるようになります。また、教室の前に広目のテラスを設けることで、校庭まで出なくてもプランターなどで学級園としての活用ができるほか、省エネルギー効果のあるグリーンウォールとしての活用など、常に緑に親しむことができるようになります。

さらに、3、4階の普通教室から観察可能な特別教室棟の屋上に空中庭園を設置いたします。これは単なる屋上緑化ではなく、児童が学習の一環で植栽を行うなど、直接土に触れることができる環境を整え、理科教育にも役立つものとなります。また、空中庭園による断熱効果もあり、建物自体の省エネルギー効果もあるものと考えております。また、校庭の一部には、外構工事にあわせて豊富な湧水を利用したビオトープの設置も検討してまいります。以上でございます。

**○吉沢章子委員** 校庭には、現在も児童に人気の高い湧水を利用したザリガニなどが自生するじゃぶじゃぶ池がありますが、ビオトープをおつくりになる際は児童が湧水と親しめる施設であることを要望いたします。

また、東生田小学校はふだんから地域と親しむ学校として、現在も施設開放などが活発に行われていますが、より使いやすく管理しやすい施設の開放・非開放ゾーンについて及

び安全を確保しつつ、開かれた学校であるための明確な建築的配慮が必要であると考えますが、見解を伺います。

また、学校は避難所としての役割を担っています。東生田小学校における避難所機能としての特色について伺います。また、防災倉庫については室内ではなく、単独で屋外にあるべきと考えますが、あわせて見解を伺います。

○北條秀衛教育長 東生田小学校の施設開放と避難所についての御質問でございますが、安全を確保しつつ施設開放を行うことに対する建築的配慮につきましては、視認性に配慮し、世田谷町田線側から遊友橋を渡り、正門それからピロティ、校庭と一直線に見渡せる配置としております。また、ピロティ、校庭に面して管理諸室を配置しているため、防犯性と施設開放時の動線のわかりやすさをあわせ持った施設配置となっております。また、体育館、音楽教室、家庭科教室、特別活動室などの開放ゾーンと、普通教室、管理諸室などの非開放ゾーンとを棟を分けて明確に区分し、地域への開放を考慮しております。

次に、地震時の避難所としての特色といたしましては、地震発生当初の燃料の確保として、東生田小学校は現在LPガスを利用しておりますが、改築に伴い、耐震安全性を考慮し、各種の安全装置がついたタンクに直接LPガスを充てんするバルク供給システムを採用いたします。また、地震発生当初は受水槽内に水が蓄えられていれば急場の飲料水の確保に役立つものと考えられますので、改築にあわせて受水槽の更新を行い、地震発生当初の飲料水の確保に役立ててまいります。

防災倉庫につきましては、関係局や地域の方々と協議し、校庭の使いやすい場所に設置できるよう進めてまいります。以上でございます。

○吉沢章子委員 東生田小の場合は地盤が緩いので、くいを岩盤まで通す関係上、かえって地震には相当強い学校となり、避難場所としては安全であります。五反田川を渡る関係上、橋の強化も肝要であります。さらなる避難所としての機能の充実とあわせて要望いたします。こちらについても今後も見守ってまいりたいと思います。

次に移ります。6款2項1目商業振興費における街路灯及び10款1項1目区政総務費における防犯灯などについて経済局長、市民局長に伺います。まず、経済局長に伺います。商店街の街路灯に関しての補助金は経済局から支出されておりますが、現在、商店街では街路灯の維持管理に頭を痛めている事例をよく伺います。街路灯設置の目的と負担割合について及び商店街の要望事項について伺います。また、商店街の街路灯から防犯灯へ変更した例があると伺っておりますが、具体的に伺います。また、自然エネルギーの有効活用の観点から、ソーラーシステム等を利用した街路灯があると伺っておりますが、導入について見解を伺います。

○大谷悦夫経済局長 商店街の街路灯についての御質問でございますが、初めに、商店街の街路灯設置の目的についてでございますが、商店街の街路灯は商店街区域の個性や魅力を高め、商店街の販売促進及び利用者が安心・安全に買い物ができる快適な環境づくりにつなげることを目的としております。

次に、設置にかかわる負担割合でございますが、商店街共同施設補助金交付要綱に基づき設置費の25%を補助しているところでございます。

次に、商店街の街路灯の維持管理に関する要望についてでございますが、商店街にヒアリングを実施したところ、電気代の補助率を上げてほしいということや、将来的に維持管

理ができるか不安であるとの声が聞かれたところでございます。

次に、防犯灯に変更した事例についてでございますが、川崎区内の商店街が解散し、所有してきた街路灯の維持が困難になったため、町内会に管理を移管した事例がございます。しかしながら、商店街にとって重要な施設でございますので、商店街活動の一つとして維持管理していただくことが望ましいものと考えております。

次に、ソーラーシステム等の自然エネルギーを利用した街路灯の導入についてでございますが、自然エネルギーの有効利用の観点から、環境に配慮したものとして望ましいものと考えておりますが、導入コスト等の問題がございますので、今後導入に関心のある商店街と検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 次に、市民局長に伺います。防犯灯に対する補助金が各町会に支出されていますが、設置基準と負担割合について、また、新設の場合の金額と負担額について伺います。また、通学路に対する防犯灯の考え方について見解を伺います。

○小宮山健治市民局長 防犯灯についての御質問でございますが、防犯灯の設置基準につきましては、川崎市建築行為及び開発行為に伴う防犯灯設置要綱では、原則30メートル以内の間隔に蛍光灯40ワットの照度の器具を設置することとしておりますが、道路形態や周辺の環境等によりまして条件が異なりますので、防犯灯を管理しております町内会・自治会において場所及び器具を選定し、設置していただいているところでございます。

次に、町内会・自治会が維持管理する防犯灯への補助についてでございますが、年間に支払った電気料の9割、補修費として1灯につき1,100円、また、商店会が維持管理する終夜点灯の街路灯につきましては、年間に支払った電気料の6割を補助しているところでございます。また、防犯灯を新設する場合は、平成17年度の補助実績で、1灯当たりの平均設置費は1万6,084円となっております。この場合、設置に必要な額の2分の1以内で、かつ1灯につき7,000円を限度として補助しております。

通学路につきましては、町内会・自治会の防犯灯や商店会の街路灯などにより対応しているところでございます。以上でございます。

○吉沢章子委員 続けて、市民局長に伺います。現在本市の所管する外灯と言われるものは4種類、4局あります。建設局の道路の安全確保のための街路灯、環境局の公園に対する街路灯、経済局の商店街の街路灯、そして市民局の防犯灯であります。安心・安全のまちづくりが急務の課題となっている今、防犯という見地から関係局と市民が連携し、区を俯瞰した街路灯のあり方を検討すべきであると考えますが、見解を伺います。

○小宮山健治市民局長 街路灯のあり方についての御質問でございますが、夜間における犯罪発生の防止及び通行の安全を確保することに果たす街路灯の役割は大変重要であると認識しております。安全・安心まちづくりを推進するため、各区におきまして、平成17年度中に安全・安心まちづくり推進協議会が設立され、地域防犯パトロールや地域防犯マップの作成などの活動が推進されているところでございます。このような地域における活動の中で、街路灯や防犯灯についても御検討いただき、改善の要望などに対しましては、関係局区と連携を図るため、新たに設置する予定の仮称安全・安心まちづくり庁内連絡会議におきまして、街路灯を含めた安全・安心まちづくりの推進に取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○吉沢章子委員 では、意見要望を申し上げます。まず、経済局長に申し上げます。自然

エネルギー利用の街路灯に関しては、関心のある商店街と検討したいとのことであります。モデル実施なども視野に入れた御検討を要望いたします。また、維持管理が困難な商店街の街路灯について、町会に移管し、防犯灯に変更することにより電気代の9割補助が可能であるという事例をお示しいただきましたが、救済措置としても有効であると考えます。しかしながら、商店街の活気を後押しするということが本来の仕事でありますので、救済措置を講じることがないよう、施策のさらなる工夫と充実を要望いたします。

次に、市民局長に申し上げます。仮称安全・安心まちづくり市内連絡会議を立ち上げるとのことです。御答弁のとおり、街路灯が防犯に果たす役割はとても大きいものでございますので、区ごとに全体を俯瞰しながら、各局が連携して足りないところを補い合っていく工夫と実効性を期待し、強く要望いたします。

次に、総務局長に、歳出の2款3項1目危機管理対策費に関連して、防災倉庫等について伺います。この9月に、「備える。かわさき」が区ごとの防災マップつきで全戸配布されました——これです。市民の防災意識を高めるためにも大変有意義であると考えますが、このマップにも備蓄倉庫として明示されている防災倉庫は現在各中学校に配置されています。設置基準について及び現状について伺います。また、中学校のみならず本来は避難所ごとに設置すべきであると考えます。各小学校にも範囲を広げるべきであります。見解を伺います。また、校舎内の空き教室などに防災倉庫がある場合、かぎの管理はどうなっているのかもあわせて伺います。

○曾・純一郎総務局長 防災備蓄倉庫についての御質問でございますが、まず、備蓄の基準についてでございますが、平成9年に実施いたしました地震被害想定調査における本市直下で発生するマグニチュード7.0の地震の罹災者数約27万人を基準としておりまして、食糧についてはアルファ米及びおかゆを合計約54万食備蓄いたしております。不足する部分につきましては、応援要請及び協定に基づく物資の受け入れによって対応してまいりる計画でございます。

次に、備蓄倉庫の設置基準についてでございますが、本市では市立中学校51校及び南部防災センターを地域防災拠点として位置づけ、備蓄を進めているところでございます。また、避難所における備蓄倉庫につきましては、中学校を中心に一部の小学校を含めまして現在73カ所の倉庫がございまして。

次に、各小学校への分散備蓄についてでございますが、被災された方々への迅速な支援を行うため、実効性のある分散備蓄の推進に向けまして、地域からの御要望や実態等を防災ネットワーク連絡会議と協議いたしまして、小中学校及び高等学校の転用教室や学校用地の一部を利用することについて、現在、関係局及び学校施設管理者と調整を行っているところでございます。

次に、かぎの管理についてでございますが、校舎内の備蓄倉庫につきましては、危機管理室、区役所、学校施設管理者などがかぎを管理いたしております。災害時の保管物資の供給などにつきましては、自主防災組織などの協力が必要不可欠でございますので、今後は平常時の防犯上の安全対策も含めまして、学校関係者、区役所、自主防災組織などと協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 危機管理室ではぼうさい出前講座を行っているそうですが、平成17年度の実績と参加者の声を伺います。また、町会などが防災倉庫を持つ場合の補助金について

伺います。

○曾・純一郎総務局長 ぼうさい出前講座等についての御質問でございますが、市民等の防災意識の高揚や地域の防災活動の活性化を図るため、市民等の団体が主催する集会などに防災企画専門員及び職員が講師として出向きまして、災害から命を守ることや日ごろの備えなどをテーマに出前講座を実施しております。昨年度は101回実施いたしまして、合計で6,468人の方々に御参加をいただいております。なお、参加された方々からは、災害への備えの必要性を痛感したなどの御感想をいただいているところでございます。

次に、防災倉庫についてでございますが、自主防災組織が防災活動を行う上で必要な資器材を購入する場合、その組織の規模に応じて購入額の半額までを補助する川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金交付制度がございます。この制度の対象となる資器材は、情報収集、救出救助、炊き出しなどに必要となる資器材38品目となっておりますけれども、この品目の中に防災倉庫も含まれております。以上でございます。

○吉沢章子委員 3日間は自分で生きる努力をとということが原則のようであります。本来、自分の命は自分で守る、最低限の備えはみずから行うべきであります。災害時こそ、日本人の向こう三軒両隣の助け合いの精神が発揮される時ではないかと考えます。そのためにも、ふだんから正しい情報を共有して把握していることが肝要であります。避難所運営会議について、現状と実績、また今後について見解を伺います。また、各区の環境事業所には簡易トイレが保管してあるとのことですが、マップには掲載されていません。このような断片的なあり方ではなく、災害時における人と物との有機的なつながりをどう構築していくか、それこそが備えであると考えますが、あわせて見解を伺います。

○曾・純一郎総務局長 避難所運営会議等についての御質問でございますが、現在、各避難所には、自主防災組織を中心とした避難所運営会議が164カ所で結成されておまして、平成17年度においては各避難所運営会議の開催や避難所単位での訓練、研修など97回実施されております。なお、平成17年度におきましては、自主防災組織連絡協議会に対しまして、地域防災活動促進助成金1,039万3,000円を交付しておまして、この中で避難所運営会議等の活動の支援を行っているところでございます。今後も、自主防災組織や避難所運営会議の役割や重要性を広く市民の皆様に広報するとともに、災害に備えた訓練等を推進するよう、区役所とも連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、備蓄等についてでございますが、本市の備蓄品目や備蓄場所等につきましては、自主防災組織連絡協議会や避難所運営会議、また、ぼうさい出前講座等の機会をとらえまして、市民の皆様にも実情を御説明しているところでございます。今後ともさらに備蓄等を含め、自助・共助の重要性について広く啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○吉沢章子委員 それでは、最後に意見要望を申し上げます。備蓄の基準は27万人罹災者想定であります。54万食ですから2食分は市が確保しているとのことですが、130万市民はまず自分で備えを行っておくべきであると感じる数字であります。また、各自治会の防災倉庫の充実を、この数字をもとに意識を高める必要があると考えます。職員等によるぼうさい出前講座などの実績は評価をいたしますが、さらなる普及啓発を要望いたします。

また、かぎの管理について、現状では体制が整備されていません。学校管理者が来ないとあかないのでは緊急時の混乱は必至です。早急なルール策定をすべきと指摘いたします。

自助・共助の精神の醸成こそ災害時に最も力を発揮すると理解をいたしますが、同時に、市として公助の責任をいかに果たすかが問われています。各局の連携、明確な情報の共有と発信など、課題が山積していると感じざるを得ませんでした。災害に強い川崎の構築に危機管理室がイニシアチブをとって、さらなる努力をしていただきますよう強く要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。